

会 議 録

会議の名称	第2回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	平成31年3月25日(月) 午後 6時30分～ 午後 8時52分			
開催場所	リリックおがわ 講座室4・5			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	柏俣 厚一
	副会長	内田 清	委員	友野 健次
	副会長	瀬上 仁直	委員	塩谷 武
	委員	松本 孝	委員	鈴木 好幸
	委員	原 一	委員	鯨井 均
	委員	笠原 康司	委員	末藤 嘉博
	委員	鈴木 幸博	委員	杵田 和子
	委員	佐藤由香里	委員	岡本 均
	委員	粟生田公代		
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員	小野寺重雄		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 諮問 4 議題 (1)前回会議録について (2)諮問について (3)意見交換 (4)今後の審議の進め方について (5)その他 5 事務連絡 6 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由	—			
傍聴人の数	0名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第1回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 資料No.1 学校別児童生徒数・学級数・築年数一覧 ・ 資料No.2 平成30年度行政区別年齢別統計表（0歳から6歳まで） ・ 資料No.3 各学校の児童生徒数等の推移と再編をした場合の児童生徒数等の推移（見込み） ・ 資料No.4 諮問書（写）
事務局	学校教育課
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	
会議録の確定	<p>令和元年7月25日</p> <p style="text-align: center;">会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会）開会前に前回ご欠席の委員さんに自己紹介をお願いします。

自己紹介 笠原委員、末藤委員

1 開会

瀬上副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 諮問

小林教育長から高橋会長に諮問書が渡される。

4 議題

(1)前回会議録について

高橋会長）それでは議事に移ります。(1)ですが、前回会議録についてです。事前配布されていますが、ご意見ございますか。

ございませんか。

(全委員承認)

高橋会長）それでは、前回会議録については承認されました。後で私の方で署名をさせていただきます。ありがとうございました。

(2)諮問について

高橋会長）続きまして(2)諮問についてを議題といたします。事務局から諮問書の朗読をお願いします。

事務局諮問書朗読

高橋会長）ありがとうございました。かなり具体的な方針、計画が諮問されました。意見交換は次の議題となっていますが、諮問内容について確認したいことがありましたらお願いします。

内田副会長）まず基本方針の①には「全校を対象」と書かれていますが、学校区の変更もあるのか。そして③の「複式学級編制の状況を教育環境劣化の重要課題として捉え」とありますが、どの様なことを「教育環境劣化の重要課題」として捉えているのか説明をお願いします。次に、学校再編計画の中に期間として「概ね 10 年」とありますが、前倒しもあり得るのか。短期計画ですが、「概ね 3 年」とありますが、東小川小学校の複式学級が 5 年より早く生じるのか確認をさせてください。

高橋会長）事務局から説明をお願いします。

事務局）一つ目の学校区の変更については、あり得ることと考えます。それらも含めてご審議いただきたいと思います。

二つ目の複式学級編制の教育環境についてですが、複式学級になると 2 つ以上の学年を一人の担任がまとめて指導することになります。例えば 2 年生、3

年生で複式学級を編制した場合、1時限の中で指導目標も発達段階も異なる2年生と3年生を交互に指導しなくてはならない状況が生じることがあります。この場合、2年生と3年生それぞれに直接指導する時間が1時間の中で少なくなることが考えられます。このような授業形態になることを「教育環境の重要課題」として捉えています。

三つ目ですが、概ね10年、概ね3年の期間については議論の中では早くした方がよいとのご意見もあろうかと思えます。ご審議をお願いします。

最後ですが、東小川小学校の複式学級の発生は、5年より早く発生します。高橋会長）他にございますか。佐藤さんお願いします。

佐藤委員）東小川小PTAから選出されています。なぜ、東小川小の統合先が、八和田小ではなくて小川小なのですか。

高橋会長）事務局からこの様な諮問をした理由をご説明ください。

事務局）まさにご審議いただきたいところです。事務局が小川小とした理由としますと二つあります。一つは、長期計画で小学校は小川小と西中の位置としたため八和田小に統合した場合は、子供たちが複数回統合を経験する場合もあり、この負担を考慮しました。こちらが大きな理由です。二つ目は、小川小の場合、バス等の公共交通機関の利用も検討できるためです。この審議会の中でご審議をお願いしたいと考えています。

高橋会長）他に確認をしておきたいことはありますか。

末藤委員）東小川小のことが諮問されると思っていました。東小川団地が開発された当初は、小川小に通った歴史もあります。交通手段もあります。東小川小は、統合しやすい学校と思えます。

しかし、東小川地区は八和田地区に入っています。このことの対応について、諮問には書かれていない。

もう一つは、複式学級のことですが、竹沢小も東小川小と同じ程度ですよね。それを10年後に先延ばしした理由がよく分かりません。竹沢小と東小川小の差、線引きがよく分かりません。

高橋会長）行政区との関わりと竹沢小も小規模であるとのこと。この審議会で審議していくことではありますが、事務局から諮問にあたっての考えなど説明をお願いします。

事務局）地区のことについては、ご審議いただきたいと存じます。竹沢小のことについてですが、児童数は東小川小と大差はありません。東小川小は、平成32年度から複式学級の編制が見込まれていますが、竹沢小はぎりぎり複式学級が編制されない見込みです。統合小学校の位置を西中と小川小と挙げていますが、西中を小学校にする整備が3年では間に合わないと考えています。長期計画を見据えた中で、竹沢小については長期計画に位置付けたものです。

高橋会長）今の説明でよろしいでしょうか。また意見交換も予定されていますので、今は確認しておきたいことをお願いします。他にございますか。

それでは鈴木さんお願いします。

鈴木好委員）西中は、国庫補助金をもらっていますので用途変更がすぐできないと思えます。

高橋会長）事務局お願いします。

事務局）西中の補助金は、10年間の期限があります。

高橋会長）よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

鯨井委員）建物の耐用年数から建て替えも視野に入れて、学校の位置を考えたの

でしょうか。

高橋会長) 位置についてのことですが、事務局お願いします。

事務局) 学校の位置として示した3校は、交通手段や町の中での位置、人数などを考えたものです。

鯨井委員) 位置のことは、分かりました。建物の建て替えは考えているのですか。
事務局) 財政的なこともありますので、全ての学校を建て替えると明言はできません。

事務局) 西中は、現在中学校ですが、諮問では小学校としています。西中については比較的新しい施設ですので、学校教育施設として活用することを原則として、諮問を考えました。

他の小川小、樺台中については、新築するかなどの結論に至ってはいません。

10年間で9校を3校にするとの諮問です。この様なスピード感を持たないと教育環境の劣化に対応できないと考えています。9校を3校にする間の財政負担は大きなものになると思っています。財政面の詳細をご提示できていませんが、西中は多少の改修は必要ですが改築は考えていません。小川小と樺台中については、特に小川小については、検討することになりますが、改築となると大きな財政負担になると見込まれます。

高橋会長) よろしいでしょうか。他にございますか。末藤さんお願いします。

末藤委員) どの学校が、どの学校に統合すると示されていないが。

高橋会長) 諮問の内容に関係してはいますが、説明をお願いします。

事務局) 小学校についてですが、学校区を変えないのであるならば、シミュレーションでは児童数を考えて3校ずつとしています。しかし、学校を明示しての諮問ではありません。学校区の変更の可能性などもあり得る諮問となっています。

末藤委員) 通学範囲、通学方法など検討されて決めたのではないのでしょうか。だから学校区の線引きは予め決めているのではないですか。そうしないと小学校6校を2校にする案は出てこないのではないか。

高橋会長) 事務局お願いします。

事務局) 通学距離と児童数の観点から、小川小側は、小川小校区、八和田小校区、東小川小校区で、西中側は、大河小校区、竹沢小校区、みどりが丘小校区と想定し、諮問を考えました。

高橋会長) 諮問書では、小学校を2校にし、その位置は小川小と西中とあります。

およそその範囲での学区編制であるとの考えですね。よろしいでしょうか。

末藤委員) それは納得します。けれども、通学手段をどのように考えているのですか。東小川小は、小川小までの路線バスがありますのでいいと思います。私も賛成です。距離で見たら、八和田小よりみどりが丘小の方が小川小に近いと思います。距離で決めたならおかしいですよ。

高橋会長) 少しよろしいでしょうか。今は、これからの意見交換の前に確認しておきたいことを聞くこととしていますが、通学区をどうするかなどは、審議の部分に入ってきていると思います。この審議会でも審議し、より望ましい形をまとめていければと思っています。

末藤委員) 審議の中でまとめる訳ですね。よいですね。分かりました。だとしたら何校にするといった諮問をしなければよいと思います。私は、諮問内容にした理由をお聞きしたいです。

高橋会長) 諮問の内容にした理由とのことです。事務局お願いします。

事務局) この学校再編にはスピード感をもって対応したいと思っています。そのためには、具体案を出すことにより、人数、場所を想定してご審議いただき、そのことがスピード感をもった解決につながると考えています。再編の割り振り、学校区などもご審議いただきたいと思っています。

高橋会長) 役場の方で、様々なシミュレーションをした結果の諮問と思いますが、諮問に書いた内容はここまでにしたのではないかと受け止めています。そして、これでよいかは、審議会で審議して欲しいとのことではないかと。

事務局) 本日は、確認事項を踏まえて意見交換をするといった会議進行を考えているところです。委員のご質問は、審議の過程の中でご説明をさせていただきたいと考えていますが、この場合は、確認事項をお願いできればと存じます。

高橋会長) 審議の過程で事務局の想定を聞きたいときは、説明を求めるということでよろしいでしょうか。

末藤委員) 分かりました。

鈴木好委員) 中学校ですが、榎台中学校のグラウンドが狭い気がします。駅の北口付近に移転させることについて、関係課等と協議したことはあるのですか。

高橋会長) 榎台中のグラウンドの広さ、そして中学校の位置の件です。事務局お願いします。

事務局) まだ決定していませんので仮の話とすると、部活動でのグラウンドの確保には、バイパスを越えたところにあるグラウンドの利用なども候補になるかと思っています。小川高校の近くにとのことについてですが、現段階では具体の検討、協議はしていません。

鯨井委員) 小川高校のところに中高一貫校の考えはなかったのでしょうか。

事務局) 児童生徒数が減少することにより学校が小規模化することへの対応としては、小中一貫校ではなく、学校再編の方が、
中高一貫校ですとの声あり。

事務局) 中高一貫校については、具体の検討はしていません。

鯨井委員) 県内にもありますが。

事務局) 現時点は、中高一貫校は考えていません。

高橋会長) 他に確認事項は、ございますか。

佐藤委員) 中学校を小学校に利用する場合、そのまま校舎が利用できるのですか。

事務局) 子供の体格に合わせた改修は必要になると考えています。

高橋会長) 皆様、確認事項は以上で大丈夫でしょうか。この確認を通して諮問内容について、ご理解いただけたと思います。これからこの諮問について審議を進めていく訳ですが、今日は全委員の方の意見や感想を聞いて行きたいと思いますがよろしいでしょうか。次第にも意見交換とありますので、よろしくお願いします。

(3)意見交換

高橋会長) それでは、順番に意見等をお聞かせいただければと思います。恐縮ですが、柏俣委員から順番にお願いしてよろしいでしょうか。

柏俣委員) 諮問の作成に大変時間がかかったと思います。大変お疲れ様でした。具体的なことが示されないと審議が難しいと思います。児童生徒数や人口、他市町村と比べても、学校の数は諮問にある程度になるのではないかなというのが正直な印象です。通学班などの話も出たのですが、最初に子供達のことを、大人達は子供達の目線でこのことを考えてもらいたいと思います。アンケート

にもありましたが中学校では部活動のことなど、小学校ですと、バスの話がありました。通学の負担をどうするかなどを審議していければと思います。大人の意見ではなく、子供達にとって一番よい形になるように、子供達、保護者が望んでいることは何なのかを考えて審議していきたいと思っています。

高橋会長) ありがとうございます。子供の目線で、との大変大事な視点を提示していただきました。ありがとうございます。栗生田委員お願いします。

栗生田委員) この諮問は、先日いただきました研究会の調査研究報告書の内容がよく盛り込まれている印象がありました。中学校を小学校にした場合に設備のサイズを変える改修が必要であることなども調査研究報告書の 33 ページに載っています。研究段階で、既に色々なことを課題として挙げていただいてあり、スピーディーに先に進められるようになってきていると思いました。学校の位置、学校区なども貼っていただきましたが、地図を見ますとこの3校なのかなと思いました。ただ、子供の目線との意見がありました。地図の遠いところにお住いのお子さん、中学生なら自転車も考えられますが、小学生の場合はマイクロバスなども考えていらっしゃるのではないかと思いますので、解決しなければならない課題について検討し、スピーディーに進めなければならないのではないかと感じました。

高橋会長) ありがとうございます。研究会の話がありました。私は研究会のまとめ役をさせていただきましたが、研究会は結論を出すのではなく、児童生徒数が減少していく場合、どの様にしていったらよいか、現状の学校数のまま存続させることも含め様々なパターンを想定して、それぞれの問題点の洗い出しをしました。まとめとしては、この様な状況では早急に検討会を立ち上げて何らかの協議を進めていった方がよいとの結論になり、それを町教委に返しました。それで諮問をいただいた訳です。行き詰った場合には、研究会の調査研究報告書もご覧いただき、また不足の場合はご意見をいただきたいと思っています。ありがとうございます。

では、佐藤委員お願いします。

佐藤委員) 子供は大人が決めたとおりに学校に行くことになります。統合になった際の心のケアなども話していければと思っています。東小川小は児童数が少なくクラス替えも経験したことがありません。中学校に行くと馴染めなかったりとか、逆に、本人は小学生のころ人間関係が苦しいと分かっていた訳ではないのですが中学校に行ったらすごく人間関係が楽になったりとか、そういった話をいっぱい聞きます。上野台中が東中と統合した時の保護者から話を聞いたのですが、1年生のときから東中に入学した下の子は普通に馴染めたけど、2年生から入った上の子は途中から入ったのでちょっと苦しくなっちゃったとか。また3年生で統合された子は、学校の勉強の仕方にも悩んだらしいです。

高橋会長) ありがとうございます。心のケアについてご意見をいただきました。鈴木さんいかがでしょうか。

鈴木幸委員) 大河小 PTA の鈴木です。自分は大河小、西中の卒業生です。両校ともなくなってしまうと思うと少し寂しい気持ちです。そう思う反面、小学校も1校でも足りるのではないかとも思いました。小川小に統合して、バスを出してもらえば、財政的にも楽なのではと考えました。それと、概ね10年とありますが、子供も大きくなってどんどん卒業して行ってしまいます。お金のかかることですが、10年と言わずもっと早く進めていただければと思います。

高橋会長) ありがとうございます。小学校が1校でもよいとの意見もありまし

た。どのようなものがよいか審議していければと思います。

それでは、笠原さんお願いします。

笠原委員) 竹沢小 PTA の笠原です。諮問の内容は、概ね把握しました。素人意見になってしまいますが、学校再編は児童生徒数の減少が前提になっています。しかし、子供を増やすための活動をどの様にしてきたのかなと疑問に思っているところがあります。私の会社の方でも今年中に 1000 人以上が入ってきます。そこら辺の受け入れのチャンスをどれだけものにしたのかなと。子供がいる世帯も結構引っ越していると聞いていまして、それが小川町に入ってきてないところに疑問を感じています。聞くと他自治体に引っ越したと。小川町に来てくれば子供の数も増えたのにと考えてしまいます。再編がネガティブならポジティブな活動はどの様なことをしてきたのか把握しておきたいです。

高橋会長) 笠原さんはホンダ技研さんにお勤めでしたでしょうか。子供が増えてくればその様な観点で学校再編を考えなくてはいけないと思いますし、町の大きな政策と関係してきますでしょうか。この審議会は、研究会も同様ですが子供の数が先々減少していくとの見通しに立っています。これが変わる様なら学校再編もしなくてよいとのこともあるかもしれません。また町の様子なども伺えればと思います。

では、原さんお願いします。

原委員) 小川小 PTA の原です。統合となると通学手段が心配されます。児童生徒が安心、安全に通学できるようにしてから統合して欲しいと思います。統合により多くの児童生徒同士が触れ合うことができ、そのことにより成長していくと思います。子供ができるだけのびのびと学校活動ができるように工夫していただければと思います。

高橋会長) ありがとうございます。通学上の問題と心のケアのことについてのご意見だったでしょうか。

それでは、松本さんお願いします。

松本委員) 八和田小学校 PTA 松本と申します。貴重な意見が多くありました。何かを改革するには、全員の意見がそろうことはない分かっているのですが、子供の目線に立って、また子供の 1 年と私達の 1 年は違うと思いますのでスピード感をもって行方。そういう意味では、この諮問のように具体的な数字が出ているのは、分かりやすく、ありがたいと思います。どこの学校に統合するかについては、住んでいる場所も皆さん違いますから色々な意見があると思いますが、子供の目線に立って考えていければ。親の考えからすると安全に通えれば遠くてもよいし、教育環境が整えばどこの学校に行ってもよいです。心のケアのところまで話し合えればと思います。

高橋会長) ありがとうございます。副会長さんは後でご意見いただくことでよろしいでしょうか。友野さんは、急な仕事が入ったとのことで先ほど早退されました。では、塩谷さんお願いします。

塩谷委員) 樺台中 PTA の塩谷です。諮問書を見せていただきましたが、これをベースに話し合いを進めていき、皆さんからありました意見等を含めて話し合っていければと思います。

高橋会長) ありがとうございます。では、鈴木さんお願いします。

鈴木好委員) 今の少子化を考えると再編はやむを得ないと思います。笠原委員さんからホンダ技研さんが来て、子供の数を増やす取組はどの話がありましたが、青果市場の跡地にいわゆる家族寮があります。町の職員も労を惜しまず取り組

みました。しかし、ホンダ技研さんの職員の家族が入っていません。そこに入れば小川小の児童数も増える訳で、最初はそこかなと。町の方では何か話し合いはされたのでしょうか。

高橋会長) ホンダ技研さんのところに入居があれば人口も増える。町は何か政策があるかとのことです。なかなか難しい問題ですが、説明できますでしょうか。

事務局) 町では地方創生の取組として人口対策の施策を行っています。昨年9月の説明でも人口流出を防げば、再編は必要ないのではないかとの意見がありました。教育長としては、並行して行わなければ間に合わないと認識しています。人口対策の成果を待ってから再編を行うのでは遅いと思っています。町は、様々な観点から人口対策を行っていくことになりませんが、社会全体の人口減少に鑑みると並行して再編の取組を進める必要があるとの立場で考えます。

高橋会長) いかがですか。

鈴木好委員) 残念だったなど。あとワークキンググループで話し合っただけで済むのがよかったのではないかと思います。

それと学校を選ぶというのはどうなっているのでしょうか。

高橋会長) 自由通学区のことでしょうか。

事務局) そのようなこともここで議論していただければと思っています。

事務局) またワーキンググループとの意見がありましたが、次回以降の会議の方針を会長中心に検討していただく過程で、その必要性等も考えていただければと思います。スピード感をもって行いたいと思いますが、丁寧な対応をしたいと思っています。何が丁寧か、ワーキンググループが必要かといったことも委員さんでご議論いただきたいと思っています。丁寧に対応することは、スピードが下がることになりませんが、この再編のことが町民の方によく分かっていたようにしたいと思っています。

高橋会長) 会議の進め方についてご意見をいただきました。また行政区やPTAを代表して参加されていますので、それぞれのところにどの様に説明をしていくかとの観点もあったのではないかと。これも含めて今後の審議会の進め方を協議していければと思いました。

鯨井委員) 子供目線での意見がありましたが、私は昭和26年生まれで分校育ちです。小学2年生まで分校に通い、児童は10人位でした。3年生から大河小学校でした。片道6kmの通学が大変で、また本校に馴染むのに時間がかかりました。統合にあたっては、通学の方法をフォローしていただき、子供目線で取り組んでいただきたいと思っています。

高橋会長) ありがとうございます。子供目線でご意見をいただきました。

それでは、末藤さんお願いします。

末藤委員) 児童数が減るから学校再編を行うとの流れは全国的なもので、これはよいと思います。しかし、道はそれだけでしょうか。東小川小は、交通の便もあり、すぐ小川小に通えるでしょう。3年と言わず1年で行ってください。しかし、八和田小や竹沢小といった所は、残すべきではないでしょうか。分校でもよいと思います。単に学校だけではなく、広範な使い方でもよいと思います。また、旧上野台中はいまだに活用できていません。跡地利用まで考えているのでしょうか。また改築するお金はあるのでしょうか。赤字財政と言っているながらそんなことができるのですか。身の丈に合ったものを考えるべきです。分校化なども選択肢にあるのではないのでしょうか。

高橋会長) 分校にして学校を残してはとのご意見でした。

それでは杵田さんお願いします。

杵田委員) 感想になってしまうのですが、旧町村の意識が強いのではと思っていましたが、保護者の方は子供達のことを第一に考えて、子供目線で未来を見て考えていらっしゃると強く感じました。学校で地区の方と関わる中で、皆さん地区に誇りをもっていらっしゃると強く感じています。跡地利用の話もありましたが、そのことも含めてできる限りご理解をいただけるように進めていく必要があると感じました。

高橋会長) 子供目線で、そして行政区のことのご意見をいただきました。ありがとうございます。私も小川町の緑町で育ちまして、旧の町村合併があったときに西中学校に通う方が近いところに住んでいましたが、学校区の線引きをするときに地元の方はほとんど反対でした。子供達や若い人たちは近い方がよいのではとの考えもありました。行政区の意識が強い時期がありました。時間が経ってきて、そのような考えも薄れてきて、小川町は一つとの考えも出てきてこの点はよいことだなと、感じました。生活の単位である行政区と学校とのつながりをどう考えるかは、大事な視点だと思います。このようなことも含めながら審議を進めて行ければと思います。

では、岡本さんお願いします。

岡本委員) 小学校、中学校は、子供達が社会に出たときに人と豊かに関わり合いながら、自立できる力をつけることです。そのためにそれぞれの学校が望ましい、特色のある教育活動を展開しようと取り組んでいます。教育効果を上げるためには、施設設備や授業力など色々ありますが、友人関係が上手くいっていると教育効果は高くなります。子供達の様子を見て、そう感じます。クラス替えがないとき、友人関係が良ければそれでよく、継続していけばよいと思います。しかし、友人関係が上手くいかないことは、本人、保護者、学校が力を合わせていますが、どうしても起こり得ることです。それが一番子供達の問題になります。小川町の状況を見ると統合は必要と感じます。児童生徒数、通学範囲、まだどうなるか分かりませんが、それらを見ると、小学校2校、中学校1校はよい形ではないかと感じました。

高橋会長) お二人の校長先生にご意見をいただきました。岡本先生からもありましたが、諮問文にはクラス替えができるようにとの事務局の考えも含まれているのではないかと思います。そのようなことなのでしょう。

事務局) クラス替えが出来ることは、子供達の教育環境にとってよいものであると考えています。小学校2校を統合する場合は、単学級になることも想定されています。そのようなことから6校を2校にと考えました。

高橋会長) そのように考えてよいとのこと。では、副会長さんからお聞きしたいと思います。どちらからにいたしますか。

では瀬上さんからお願いします。

瀬上副会長) 基本方針の①が目標ですよね。②以降が目標に向かうための方法や考え方、懸案事項です。研究会の調査研究報告書にも課題等が載っています。小規模校でもその課題に対応できますが、統合した方がもっとよいのかと思います。そのためにこの案が出来ているのかと思います。6校を2校とは、思い切ったなと、せめて4校かと思いました。私も旧町村の意識が抜けないのですね。より子供達にとってよい方向、あるいは子供の教育にとってよい方向を考えて、何らかの対策をとっていく必要があるのではないかと、今、考えています。

高橋会長) ありがとうございます。では、内田さんお願いします。

内田委員) スピード感をもってとのことですが、これからどれ位の期間でということが議論されると思います。一つは子供のことを広く見ると地域にも大変なことになる訳です。学校があって地域に元気があります。子供のおはよう、ありがとうの声が聞こえてくる。それが、諮問に示された以外は学校がなくなる訳です。竹沢、大河、八和田、小川は、旧町村が土壌にある訳ですよ。地元の方、保護者に納得できない人が多いというのであれば、何回でも出向いてもらって説明するスタンスを持ってもらいたいと思います。この話は、10年後の人数をシミュレーションするとおそらく総論賛成だと思います。丁寧、親切な説明をすれば、保護者、地域の方を含めて納得してもらえるのではないのかなと思います。大きい問題ですが、やらなくてはならない問題でもあります。手当を講じながら頑張ってもらいたいというのが私の願いです。

高橋会長) ありがとうございます。町への要望も含まれていました。

全員の皆様のご意見、ご感想をいただきましてありがとうございます。私は、会長ということでもまとめ役を仰せつかりましたので、出来るだけ皆様の総意でこの審議をまとめていきたいと思っています。そしていただきました諮問に対して答申をしたいと思っています。このことをお伝えしまして、私の感想とさせていきたいと思っています。

この後、中身について審議を進めていく訳ですが、どの様にして進めるか、今日はそこまでの方向を出して第2回の審議は終わりにしたいと思っています。そして次回から本格的な審議としたいと思っています。そのような流れでよろしいでしょうか。

はいと言う声あり。

(4)今後の審議の進め方について

高橋会長) よろしいですか。次回ですが事務局からは1月半に1回程度との話も伺っています。そうすると次回は5月ごろになりますが、次回、そして第4回以降どの様にこの審議会を進めていくかこの後協議していきたいと思っています。

ご意見がありましたらお願いします。

事務局) 今日は、事務局の方からお願いしまして総括的な質問までにしていただきました。そして、委員が互いにどの様な意見を持っているか披歴していただく会となりました。私たちは、この諮問を教育委員会、そして町長部局と一緒にになって検討してきました。本日、特に末藤委員さんからありましたが、いただきました質問にお答えするべきだと思います。お示した再編計画は、たった数行ですが、この裏には色々な情報があつてのことです。スッキリとしたもので分かりやすく審議会に諮問した方がよいとのことこの様な諮問になった訳です。次回は、重要事項については説明をしたいと思っています。

高橋会長) ありがとうございます。事務局でも資料を用意していただけたことです。さて、進め方についてですが、私の考えをお話してそれでよいかご審議いただければと思います。今日、皆様から審議をする上でのポイント、観点が挙げられたかと思っています。それらを考えていくには、具体的な場面を想定していかないと出来ないのかなと思います。諮問で中学校1校、小学校2校とありましたが、まずは、これを想定してどの様な問題が生じるか洗い出す作業をしていければと思います。その過程で事務局に資料をお願いしていければと考えています。そしてその問題に対して解決策を考えていければと思います。

解決策が見つからない場合は、その案はダメなのではないかと戻していく。このような流れで審議していければと思います。次回は、具体的に学校を想定して、どんな問題が生じるか皆さんから意見をいただくというのでいかがでしょうか。

末藤委員) 会長いいですか。まずそれは、人数が減ると教育環境が劣化するとの前提で統廃合ということですか。人数が減ったら本当に教育環境が劣化するのですか。スウェーデンやフィンランドの様な小国は、どの様な教育をしているか知って言っているのですか。まずそこから始める必要がありませんか。

高橋会長) 研究会のときは、小川町の子供の数が減っていると。減少していくまま学校を続けていく方法もある訳です。そうしたとき、どの様な問題が生じるかということ協議してきました。児童生徒の減少により色々な人との関わりの機会が減ることについては、施設を複合化するとの案を考えてみてはどうか。あるいは小中一貫校、自由通学区などの意見が出ました。そうすると教育は何かとの問題に行きつきます。これは大変大きな問題です。教育委員会では結論は出せない。

何事か言う声あり。

高橋会長) これは大きいテーマなので研究会でも結論を出せない。その中で進めて行かなければならない訳ですので、考えられる方策について協議をし、まとめてきた訳です。教育とはなにかとか、少人数教育を成り立たせるにはといったことを審議会で行いますと、2年かかっても出来ないと思います。審議会の役割としては、諮問をいただいていますので答申をしなければならない訳です。出された諮問に対して具体的に想定し、生じる問題点を考えていくのが進め方の最初なのではないかなと。いかがでしょうか。

末藤委員) 分かりました。私は、6校を2校とかではなく、学校再編の必要性から始めるべきではないですかと言っています。

高橋会長) 数からではなくて、するかしないかからですか。

末藤委員) そうです。数からではなくて、数の出どころから審議する必要はございませんか。

高橋会長) 研究会も最初はそうでした。様々な意見が出て、どこから協議するかと言った状況でした。それで、いくつかのパターンを想定しました。統廃合しない、統廃合をする、統廃合するなら2校を1校、3校を1校、どことどこかと言った様に。それから話を進めると、協議が進んで行きました。やらないと言うところから始めると取っ掛かりが出来ないので進んで行かなかったのです。ですので、諮問の数をきっかけとして協議をしていこうと提案しました。様々な観点からその案がダメとなって、現在の学校を維持するのであれば、その児童生徒が減少して生じる課題をどう解決するか審議をしていただくことになると思っています。取っ掛かりはどこかで作る必要があるというのが、研究会を通しての私の考えです。

末藤委員) 分かります。ではなんで急ぐのですか。住民から反対されたら意味がありません。もっと時間をかけて練る必要があるのではないのでしょうか。

高橋会長) 我々は、諮問をいただいたので、諮問に対して審議するという審議会の機能を考えると、それについて審議をしないというのは、ちょっといかななものかと。

事務局) 末藤委員さんがおっしゃることも、もっともなことかと思えます。今は、3回目の審議会をどうするかですが、出された意見については、説明をさせて

いただきたいと思います。ただ、大きな会の進行は、会長さんがおっしゃるとおりにしていただければと思います。その様なことでお諮りいただけますでしょうか。

高橋会長) 事務局の方では、説明していただけるとのことでした。

私の提案としますと、この審議会の審議を進めて行くにあたり、まずはその取っ掛かりとして、小学校2校、中学校1校を具体的に想定した場合、どんな問題があるか洗い出していくと。3回目だけでは終わらないかもしれません。そして、今度はそうしたことを解決していく方法を考える。そういう作業を試みてはいかがでしょうかという提案をさせていただきました。

鈴木好委員) まさに今日、話をしていく中でワーキングをしているのかなど。これがもうちょっと集まれば、ワークショップになるかと。ワークショップをした形で問題点を洗い出してもらって、この審議会はそれを協議してもらえばいいのではないかと。審議会が、ワーキンググループの様なものですから。私も審議会をいくつか立ち上げてきましたが、地元で十分に説明してきました。そして審議会に説明したらすんなり通りました。

それで、研究会は何人くらいいたのでしょうか。

高橋会長) 研究会の人数は、9人です。他市町村の方にも入ってもらいました。

行政経験がある方、現役の先生、校長経験者などです。

鈴木好委員) そういった人達を入れて、ワーキンググループをつかって、ワークショップ的に洗い出した方がよいかと。いかがでしょうか。

高橋会長) まずは、この委員の中で色々な観点を出して行って、その中で例えばPTA等の代表で出てきていただいていますので、それぞれのところに投げかけて意見を集めるなんてこともあるかもしれません。そういうことをどうするかもこの審議会ですべて決めていかないといけないのかなと。ワーキンググループを組織するとなると別の流れも出来てしまいますので、この審議会ですべてワーキンググループをした方がよいとなれば、この様な形でどうかと提案するのかと。この審議会を進める中で決めていったらどうでしょうか。

鈴木好委員) 審議委員さんが入った形でワーキンググループが出来たら一番いいのではないかと思います。

高橋会長) そうですね。それは、すぐ3回目出来る訳ではないので、まず3回目をどうするかですが、具体的に想定して問題点を出してみる。そしてその後の進め方についても協議する。ワーキンググループをすればそこで決めていくのでいかがでしょうか。

鈴木好委員) 固くなっちゃうんですね。

高橋会長) 小グループを作って作業する方法もありますね。ただ、何を議題にするかが必要です。次回は、諮問内容を具体的に想定して、問題点が生じるのかを皆さんで洗い出しければと思いますが、いかがでしょうか。それで決めるという訳ではないですからね。

鈴木好委員) 色々な意見がどんどん出ればいいのではないかと。

鯨井委員) 先ほど、どことどことが統合するのかとありましたが、主に小学校の話だと思いますが、行政区割りになってしまいますから、距離とか交通の便とか考えていただいて、現状は意識しないでもっと合理的な方法があれば、その様な案を出していただければと思います。

高橋会長) 研究会でも2校を1校に統合した場合、3校を1校に統合する場合、新たに学校を造るなど想定し、話し合いました。今の通学距離のことも観点の

一つであり、まずは諮問をベースに具体的に想定してき、審議をしていくのでいかがでしょうか。色々なことを考えて今日の諮問が出ていると思いますが、細かな説明については、審議の中でとのことですから、とりあえず次の進め方について、提案をさせていただきました。

佐藤委員) 具体的に何をするか決まらなると、私達も何も出来ません。私は、会長さんの案でよいと思います。ダメなら別を考える訳ですから。

高橋会長) その様なご意見をいただきましたが、末藤委員さんよろしいでしょうか。とりあえずは進めると。

末藤委員) よいです。進めると。進めたところ問題は出るに決まっていますから。

内田副会長) ちょっといいですか。進め方は、会長さんのおっしゃるようでよいと思います。ただ進めると言っても前提条件がないと進め様がないと思います。こういうところを検討すればよいと言ったものを事務局で出してもらえればスムーズにいくのではないのでしょうか。

高橋会長) 協議の観点を留意してとの意見です。研究会でもその様な観点を挙げているので、私と事務局の方で洗い出しをして次回お示しするのでいかがでしょうか。

事務局) 前提条件も観点も同じことと捉えました。研究会のものもありますのでご用意したいと思います。

高橋会長) 審議のきっかけとなる観点を留意していただけるとのことです。足りない部分は皆さんの意見を付け加えて、審議を深めていくことでよろしいでしょうか。そして、その想定は諮問の内容ということでしょうか。

はいと言う声あり。

高橋会長) では、その様に3回目を進めてよろしいでしょうか。

(全委員承認)

高橋会長) 皆さんうなずいていただいているようですので。ここまでが今日の予定された議題ですが、他に皆さんからありますか。

2時間位とと思っていましたが長くなりましてすみませんでした。

(5)その他

高橋会長) では、次回の日程を決めたいと思いますが、事務局から案がありますか。

事務局説明

栗生田委員) 前回私の方から午後6時半からの開会をお願いさせていただきました。私事ですが、年度が替わりますますのでみどりが丘小学校保護者会の職を離れることになりました。これで辞任届を出させていただくことになります。次の方も引き続きよろしくお願ひいたします。やはり小学生のお子さんがある親御さんになりますので、出来れば午後9時前には会議が終わればと思っています。

高橋会長) 栗生田さんありがとうございました。残念ですが交代するということでお手数ですが、引継ぎをお願いいたします。

ありがとうございました。

今回は、延びてしまいましたが、お勤めの方もいますので午後6時半からでよろしいでしょうか。

はいと言う声あり。

31日は月末処理がと言う声あり。

仕事がある人優先でよいのではないのでしょうかと言う声あり。

高橋会長) 28日でよろしいでしょうか。欠席、早退の委員には事務局から確認してください。

次回日程 5月28日(火) 午後6時30分から

高橋会長) 以上で、今日の審議は終了いたします。ご協力ありがとうございました。

5 事務連絡

次のことについて、事務連絡をする。

- ・文書保管用のファイルを用意したこと。
- ・審議会では過去の分の資料も持参していただきたいこと。
- ・諮問内容、審議会の設置、委員の構成について4月に地区回覧をすること。

6 閉会

内田副会長あいさつ